

【確定稿・公開】

平成30年度 第4回 千代田区都市計画審議会議事録

1. 開催年月日

平成31年3月12日（火） 午前10時01分～午後0時00分  
千代田区役所8階 区議会第1委員会室

2. 出席状況

委員定数20名中 出席18名

出席委員 <学識経験者>

【会長】岸井 隆 幸	日本大学特任教授
柳 沢 厚	都市計画家
木 島 千 嘉	神奈川大学・工学院大学等非常勤講師
三 友 奈々	日本大学助教
保 井 美 樹	法政大学教授

<区議会議員>

内 田 直 之  
大串ひろやす  
木 村 正 明  
小 林 たかや  
寺 沢 文 子  
林 則 行

<区民>

岩 本 亜希子  
関 茂 晴  
田 熊 清 徳  
細 木 博 己  
山 田 ちひろ

<関係行政機関等>

松 澤 誠	麴町警察署長（代理：交通課長 玉置真理氏）
國府田 洋 明	麴町消防署長（代理：警防課長 浅野毅氏）

<臨時委員>

池邊 このみ

出席幹事

清 水 章	政策経営部長
保 科 彰 吾	環境まちづくり部長
大 森 幹 夫	まちづくり担当部長

関係部署

## 【確定稿・公開】

佐藤 尚久	環境まちづくり部環境まちづくり総務課長事務取扱環境まちづくり部参事
夏目 久義	環境まちづくり部環境政策課長
谷田部 継司	環境まちづくり部道路公園課長
須貝 誠一	環境まちづくり部基盤整備計画担当課長
笛木 哲也	環境まちづくり部特命担当課長
齊藤 遵	環境まちづくり部建築指導課長
伊藤 司	環境まちづくり部千代田清掃事務所長事務取扱環境まちづくり部参事
平岡 宏行	環境まちづくり部住宅課長
佐藤 武男	環境まちづくり部地域まちづくり課長
三本 英人	環境まちづくり部麴町地域まちづくり担当課長
神原 佳弘	環境まちづくり部神田地域まちづくり担当課長

庶務

印出井 一美	環境まちづくり部景観・都市計画課長
--------	-------------------

### 3. 傍聴者

4名

### 4. 議事の内容

議案

#### 【報告案件】

都市計画法（昭和34年法律第100号）第18条の2に規定する千代田区の「都市計画に関する基本的な方針（千代田区都市計画マスタープラン）」の改定について

《配布資料》

次第、席次表、千代田区都市計画審議会委員名簿

資料1 千代田都市づくり白書〔Ⅰ〕「都市の特性と魅力」編

資料2 千代田都市づくり白書〔Ⅱ〕「データ・資料」編（2019.3版）

資料3 改定計画の基本構成と改定のポイント（たたき台）

資料4 本日の論点

《参考資料》

参考資料1 千代田区都市計画審議会諮問文（写）

参考資料2 平成30年度第3回都市計画審議会議事録

参考資料3 千代田区都市計画マスタープラン改定スケジュール

参考資料4 第4回千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン改定検討部会議事概要

参考資料5 東京における土地利用に関する基本方針について（千代田区関連部分）

## 【確定稿・公開】

### 5. 発言記録

#### 【印出井景観・都市計画課長】

皆さんおはようございます。本日は、お忙しいところお集りいただきまして、まことにありがとうございます。都市計画審議会事務局の景観・都市計画課長、印出井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議会の進行につきましては、会長、よろしくお願いいたします。

#### 【会長】

おはようございます。ただいまから、平成30年度第4回目の千代田区都市計画審議会を開会いたします。

まず、本日の出欠状況等について、事務局から報告をお願いいたします。

#### 【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。本日の出欠状況につきまして、ご報告申し上げます。区民委員の鈴木委員が、2月の下旬に区外へご転出されたということで、お申し出がございましたが、審議会委員としては退任ということになります。そのため、現在の委員の数は20名ということになりまして、村木委員、池邊臨時委員から、ご欠席の旨のご連絡をいただいておりますので、20名中出席18名ということで、都市計画審議会条例の規定により過半数に達してございますので、審議会は成立ということをご報告申し上げます。

#### 【会長】

それでは、次第に従いまして、案件の審議に入りたいと思います。

今日の案件はお手元の議事次第にあるとおり、報告案件が1件でございます。

まず、傍聴希望者の方はいらっしゃいますか。

#### 【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。本日は、4名の方が傍聴の申し出がございました。傍聴を認めてもよろしゅうございますでしょうか。

#### 【会長】

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

※全委員異議なし

#### 【会長】

はい。それでは、誘導をお願いします。

※傍聴人入室

## 【確定稿・公開】

### 【会長】

それでは、傍聴の方に申し上げます。本会では、傍聴者の発言は認めておりませんので、ご了承をお願いいたします。

本日の終了時間は12時を予定してございます。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

### 【印出井景観・都市計画課長】

ご報告申し上げます。

本日お配りいたしました資料でございますけれども、二つのクリップどめになっていると思います。

次第に始まるクリップどめのほうでございますけれども、1枚目が議事次第と、2枚目に席次表。

それから、3枚目に、委員の名簿になってございまして、資料1のほうは、別の冊子つづりの千代田都市づくり白書という写真が表紙のものと、資料2ということで、千代田都市づくり白書「データ・資料」編ということでございます。

それから、もう一度、最初のクリップどめに戻っていただきまして、資料3ということで、A4の折り込みで、改定計画の基本構成と改定のポイント（たたき台）というA3のものがございます。

これに添付する資料として、別紙1、これはA3でございます。

別紙2、これはA4横でございます。

別紙3-1、A4の横で、裏面両面印刷になっております。

それから、別紙4ということで、A4横になってございます。

それから、資料4ということで、A4の縦の本日の論点ということでございます。

そして、以下、参考資料1として、毎回、お手元にお配りしていますが、昨年の区長からの諮問文。

そして、参考資料2が、前回の当審議会の議事録。

それから、参考資料3が、A3の横になってございまして、スケジュールでございます。

それから、参考資料4が、部会の議事概要ということになっております。

それから、参考資料5が、東京における土地利用に関する基本方針ということで、先般、東京都の都計審のほうにご報告があったものの千代田区関連の抜粋をしたメモと、それに添付をして同答申の骨子という形でA4の縦になります。

それから、最後に、本日、資料番号を付してございませぬけれども、第45回千代田区区民世論調査、これが2月にまとまりましたので、その中で都市計画マスタープラン関係についてもお尋ねをしております。その関係の項目についての調査概要を、お手元にお配りをしてございます。

資料につきましては、以上でございます。

### 【会長】

過不足はございませんでしょうか。

それでは、本日の議題の報告案件の都市計画法第18条の2に規定いたします、千代田区の都市計画に関

## 【確定稿・公開】

する基本的な方針。通称、千代田区都市計画マスタープランと言いますが、の改定についてでございます。  
まず、資料が1～4までございますので、事務局から一括して報告、説明をお願いしたいと思っております。

### 【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

それでは、初めに、資料1と2ということで、いわゆる白書になっているんですけども、ご説明申し上げます。この白書につきましては、これまで本審議会並びに部会のほうで、皆様からいただいたご指摘、ご意見を踏まえながら取りまとめてきたところでございます。

この資料1のほうにつきましては、「都市の特性と魅力」編ということで、昨日から、区の公式ウェブサイトのほうで公表をしております。また、この資料2のデータ編につきましては、若干、時間を要する調査、建物登記のデータ分析とか、また、携帯電話によるモバイル空間統計情報の分析とか、若干残っているものがありますので、追いかけて年度内には公表をしたいと思っております。

それでは、私から中身のほうのご報告ですけれども、資料1のほう、前回、呼称が「まち編」ということで、ちよだのまち編というのはおかしいよねというお話だったので、「都市の特性と魅力」編という形にさせていただいております。

内容としましては、これまで個別に、さまざまな資料の中でご説明をさせていただきましたので、12月に出た都市計画審議会でお示しをしたものからの変更箇所について、ご説明をしたいと思っております。

3枚ほどおめくりをいただきまして、参考、SDGsというところがあるかなと思っております。これは、前回、SDGsの項目があったのですけれども、もう少しポイントを絞って、関係のあるところについて、参考資料として添付をさせていただきました。

おめくりいただきまして、国際都市・首都東京を牽引する千代田区というような中身になっていますが、表の中身はデータ編と役割分担をしてシンプルにしながら、この3ページでは、岸井会長からもコメントをいただいておりますけれども、都市計画審議会の委員の先生方、あるいは部会の委員の方々、それから新たなテーマの有識者の方からのコメントをプロットしていくことになっております。本日は、印刷の関係で間に合っていない先生方のコラムもありますけれども、現時点では入っているというようなものでございます。

それから、おめくりをいただきまして、ページ番号が入っていないページがあったりしますので申しわけございませんが、9ページから、めくって1枚おめくりいただいて、下のページになりますけれども、江戸を起点ということで、ここからのブロックが都市づくりの系譜に関するブロックでございます。こちらについては、内容として大きな変更はございませんけれども、例えば17ページ、これについては、千代田区の界隈性を踏まえたまちの状況ということで、景観審議会の西村会長からもコメントをいただいているという状況でございます。

それから、2枚ほどおめくりいただいて、下のページに、歴史に培われたということで、千代田区の魅力とか価値をお示しするブロックになってございます。これにつきましては、前回、委員から、少し基盤になるものと、それに乗っかるようなものというような順番で整理する必要があるのではないかなというご指摘もいただきましたので、いわゆる都心の付加価値としての歴史・文化とか、生活スタイルとかというものから始まって、交通・緑・水辺・エネルギー・防災といった都市基盤のほうに流れていくというようなものに

## 【確定稿・公開】

させていただいたところでございます。

その中の中身ですけれども、32ページ、33ページは、水辺ということになってございますけれども、こちらにつきましては、やはり今後の都市における、みどりと水辺の重要性ということが、非常にポイントとして挙げられているのかなということで、1枚おめくりをいただきまして、現在の水辺と空間の状況について、少しページを割いて掲載をさせていただきます。

それから、その次のブロック、最後のブロックになりますけれども、39をおめくりいただいて、都市の骨格軸ということで、それは、それ以前のページの中で、さまざまな千代田区の魅力ですとか、多様な価値があるわけですけれども、もう少しそのエリアに着目して整理をしてみたよというような、そういうブロックになってございます。

1枚おめくりをいただきまして、この辺り、千代田区の主要幹線道路や、水とみどりの骨格、拠点の動向、それから、43ページでは、千代田区に隣接する周辺の拠点との関連性につきまして、図面にお示しをしながら、おめくりいただいて44、45で、都市の連続性みたいなことに着目して、コラムとしてですね。例えば、大手町と常盤橋、日本橋の関係ですとか、下のページで言えば、右下のほう、ページ数が入っていません。右下のほうでは、霞ヶ関・内幸町・虎ノ門の関係ですとか、日比谷・内幸町と新橋・汐留の関係とかいうところを、この前の部会でもご議論があったわけですけれども、関連するまちとの連続性について整理をさせていただいたところでございます。

それから、おめくりをいただきまして、今、大体おおむね、この、いわゆる資料1のほうについて、変化があったのは、以上のところでございます。

次に、資料2でございますけれども、こちらは、データ・資料編になります。データの編集として、1ページに複数のグラフが入って見づらいと、わかりにくいというご指摘がございましたので、1ページ1テーマというのを原則にまとめております。その関係で、ページ数が約170ページと、非常にボリュームが多くなってきてしまいましたが、今後、このような項目を、うまく個別に活用しながら、まちづくりの検討を継続的に情報発信をしていきたいなと思っております。そういう意味で、このデータ編の資料というのを活用していきたいなと思っております。

それから、ここに示された、例えばおめくりをいただいて、4ページの人口のデータでございますけれども、この辺りについては、グラフのもとになる生データについても、あわせて公開をしていきたいと。二次利用が可能な形で公開していきたいということで、こちらのほうはウェブサイトのほうでも公開すべく準備を進めているというところでございます。

前回お示したところの変更点でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、細かくてわかりづらいということのほかに、人口については、少し複眼的にさまざまな視点から整理をおります。4ページが、この20年にフォーカスして住民基本台帳から、5ページが、この100年にフォーカスして国勢調査、それから将来推計については、千代田区で推計した人口ビジョンに基づいて100年スパンで人口を見ております。

それから、おめくりいただいて、3、人口推移というのは、他の大都市との比較の動向。それから、4番の世代別人口については、20年前の千代田区の人口構成との比較、それから、おめくりいただいて、5番については、国とか東京都との比較の中で、もうほとんど、団塊の世代に着目して整理をしているものでご

## 【確定稿・公開】

ございます。

9ページについては、出生数の動向。

おめくりいただいて10ページについては、社会増、特に顕著な20代～40代の社会増の動向。

それから、11ページが、どこから出入りしているのかということについての資料になっております。

それから、おめくりいただいて、千代田区の各出張所地区における人口増減の動向。人口増は番町地区の地区が多いけれども、増加率は和泉橋地区が92.37と、2倍になっているよということがございます。

それから、おめくりいただいて、14、15が地図で、年少、高齢者の人口動向をプロットしたものでございます。

16、17が、世代の動向でございます。

それから、19から20にかけてが、さまざまな推計でございます。こちらの推計については、基本はあまり変更はございませんけれども、新しい集計が公表できる段階になったら、差しかえて公表するというのを考えてみました。

それから、21ページ以降は、少し定性的な区民の評価について、お示しをしています。

それから、おめくりいただいて、29ページについては、住まいの建築年の状況についてお示しをし、30ページは、分譲マンションの実態調査ということで、こちらについては、近々、新しい調査結果が公表できるかなと思いますので、逐次差しかえていきたいと思っております。

31ページ以降については、昼間人口で、おめくりいただいて、国勢調査における昼間人口と経済センサスにおける従業者人口というものを、若干、複眼的にお示しをしております。

35ページが、いわゆる、人口概念の中で、滞在人口とか言われるような鉄道乗車数の動向と、36ページは、前回もご指摘がございました、インバウンドの観光客の動向については、アンケートと実データから推計値。秋葉原には、1日当たり約1万5,000人ぐらい来ているのではないかと推計値をお示ししております。

37から48というのは、おおむね大きな変更はございません。

しばらくおめくりいただいて、53ページ、都市施設という形でくくって、道路とか公園とかみどりという形で、地域資源を整理しているので、53ページは、みどりの実態調査の30年の調査結果が把握できましたので、現在、23年のときから平成30年の数値で更新をしております。

58ページから、おめくりいただいて、地域資源ということで、58ページからにつきましては、やはり、千代田区、主だった商業地域、あるいは公共用の地域が多い中で、にぎわいについての議論がさまざまございます。その観点で、事業所・従業者数の推移ですとか、おめくりをいただいて産業の分類ですとか、61ページでは、産業別の付加価値の状況とか、それとあと、ビジネスの動向についての整理もさせていただきます。

その次のページについても、商業や工業の状況についてお示しをしています。

それから、2枚おめくりいただいて、67ページから始まる地域の現状、動向については、前回サンプルで、番町地区のみお示しをしていたんですけども、各地域、整理をさせていただきました。いわゆる地域別のカルテというような形になっておりますので、ご確認いただければと思います。ただし、73ページの左下なのですが、調査中というのが、冒頭申し上げましたが、法務局のほうに、区の登記、建物登記の全件

## 【確定稿・公開】

の公表請求しまして、入手するのに3カ月かかって、それから今、分析を急いでいるところなので、なんとか年度内に少し分析結果を各地域ごとに整理をできるようにしたいなと思っています。もう少しお時間を頂戴したいと思います。

しばらくずっと、地域別が続きますので、126ページ。こちらのほうは、従来、A4横の現行の千代田区の都市計画マスタープランの成果検証という形で、資料としてお配りしていたのですが、それを少し白書の体裁にまとめて、また、見やすさとかデータの更新をかけたというところがございます。

先ほど申しあげました資料1のほうについては、ウェブサイトでリリースをしてございますけれども、データ編についても、幾つか宿題をこの1、2週間で回収をして、年度内には公開していきたいと思っております。なお、紙の広報については、4月20日号以降に、白書を作成しましたという記事を掲載しながら、できれば月に1回、何か中間まとめを報告するのではなくて、継続してコンテンツを出していきたいと思っております。

引き続きまして、資料3のほうになります。こちらがA3の横の資料でございますが、今後、都市計画プランの改定の全体構成についての資料になります。本日は、その改定の構成について、さまざまご意見をいただければと思っております。

資料3の1枚目の折り込みを開いていただいて、いわゆる、基本的な構成の新旧、左側が旧、右が新しいイメージでございます。まず、旧の理念についてですけれども、「歴史に育まれた豊かな都心環境を次世代に継承し、世界の人に愛されるまち、千代田」ということでございます。これが、黒い矢印右に行きますけれども、基本的に、継承できるのではないかという事務局の認識でございます。ただ、現行理念の解釈として、例えば、国際都市・首都東京の指針については先進性ですとか、ダイバーシティ、多様性ですとか、強靱・持続可能性というような解釈をするというようなことも、継承できるのではないかなというところがございます。

次に、左側の将来像でございますけれども、将来像については、現行では、「都心を楽しみ、心豊かに住まうまち」「都心に培われた魅力を高め、共に未来へ歩むまち」ということで、これも、さまざま理念のように、現在の状況に合わせて解釈することは可能かなと思っておりますので、少し部会を通じていただいたご意見も踏まえながら、少し、その見直しについて、議論・検討してみようということ、右のほうに矢印が行ってございます。将来像を考える場合に、都市づくりの現在地ということ、白書で整理したようなことなどを取り入れながら、新しい都市のビジョン、一番右のほうの赤い枠なので、検討をしていただいたということでございます。

その検討をするに当たって、検討の土台として、別紙1というのが、次のA3折り込みでございますけれども、昨年の7月から、本都市計画審議会並びに部会で、各委員から頂戴した今後の都市づくりの論点を左のほうにまとめています。これは前回もお示しをして、幾つかご意見いただいたんですけども、ローマ数字のIからVIという形でございます。Iのほうは、今後の人口動向についてどう対応していくのか。人口増加に対して、引き続き推進していくのか、中立なのか、抑制的なのかとかいうことなのかと思っておりますけれども、そういう視点と、あと、この千代田区の人口概念が非常に多様な中でダイバーシティとして活動して交流していく、千代田区の今後としてどう描いていくのか。それから、国際都市・首都東京を牽引するという役割というのは、千代田区としては、これはもうある意味使命というようなところもございまして、そ



の辺りについて、どういうふうな都市ビジョンを描いていくのか。

それから、もう一つ。そうはいつでも、ここで暮らす人もおり、まちづくりを進める担い手がいるわけなのですから、それについても、今後、課題があるのではないかと、コミュニティとまちづくりをどうつなげていくのだという話でございます。

Vについては少し見方が異なっておりまして、今申し上げたさまざまな視点に基づいて、すべての地域で展開していくのではなくて、どこに課題が集積して、どこを課題解決を図ることが必要なのかという、そういった視点の話。

それからVI番は、全体を通じて、このマスタープラン改定するプロセスだとか、改定した後の計画を運営していくマネジメントの手法についてということで、ご意見をいただいております。それぞれの項目について、さまざまな論点も提示をされておるところでございます。

いただいたご意見を、少し分類をさせていただいたのが右側、七つの箱ということになっております。七つの箱の中で、順番が前後しますが、一番右の下の紫の連携と共創というのは、やはり、まちづくりを担う担い手のありようということで、一つこう、全体を通してベースになり、右側の茶色の縦の「まちの文脈をつなぎ」というのは、やはり千代田区の歴史的に積み重ねてきたものを、どう未来に生かしていくのかということで、そういう整理をさせていただいているところでございます。

それから、真ん中の四つの箱の一番下、これについては、災害対応力という形で整理をさせていただいております。

それから、一番左の長い創造的な都心スタイルということで、もちろん、基本的な条件を充足した上で、千代田区ならではの高度な生活スタイルというものがあるのではないですかというようなことで、幾つかまとめております。

それから、真ん中には、やはり、その一つの国の中心として最先端の技術を活用するのが、環境や、交通や、さまざまな面でスマートな次世代都市づくり。それから緑のところは、単に空間をつくるだけではなくて、どうやって居心地のよいものにしていくかということになります。少し青いところについては、数百万人が毎日集まっているような中で、円滑な移動ネットワークの構築はどうなのかというようなところで7点に整理をさせていただいたところです。

それを踏まえて、別紙2、A4の横になりますけれども、今ございます将来像。「都心を楽しみ、心豊かに住まうまち」、「都心に培われた魅力を高め、共に未来へ歩むまち」ということを、今のローマ数字のIからVI並びに七つの主要テーマに基づいて、少し考えてみようではないかというのが、別紙2でございます。

①の将来像の見直しの視点として、要は、基盤として持続可能な発展ができる都市というようなベースと、安全・安心で災害に強靱な都市というところが大きなベースになりながら、千代田区ならではの個性が光る多様性。都市の魅力を世界に発信し続けると、豊かな生活でその中でも楽しめるというようなイメージの中で、将来像のメッセージを見直していただいたというようなことでございます。

それから②なんですけれども、現行の千代田区マスタープランの将来像の中に図面がないですね。そういう意味で、都市将来構造の提示しようということで、右側に上下ございますが、広域的な神田のこの中ぐらゐのイメージで千代田区の役割はどうなのだろう、他の拠点との関連性も含めて千代田区の役割はどうなのだろうというような視点。

## 【確定稿・公開】

それからもう一つ、下のほうですけれども、千代田区全域の中で、周辺の拠点との連携ですとか、いわゆる地域区分をまたぐまちの動向ですとか、そういったもの。それから、水と緑の軸ですとか、その辺りもしっかり提示する必要があるのではないかとというのが2番目。

③として、二つの文章としてのメッセージとして、逆に言うと想像力をかき立てる部分があるでしょうけれども、ただ、少し、絵にしてみるだとか、イメージしやすいものにするだとか、要はその中でも、今後、20年世界共通言語と言われるSDGsでもって、都市づくりの戦略を示していくか、そういう工夫はいかがでしょうかというところが、将来像。上に示した二つのメッセージですね。見直す、その検討の方向性ということでございます。

それから、もう一点。分野別まちづくりの強化のポイントについてで、別紙3の資料になります。こちらのほうなのですけれども、今、現行都市計画マスタープランで、左にございます住宅・住環境整備、道路・交通体系整備という形で、いわゆる都市計画法の運用指針などに沿った形での分野別の取り組みの方針が示されておりますけれども、我々のほうでは、要は分野横断的な取り組みの必要性ですとか、あるいは先ほど申し上げた、千代田区におけるまちづくりを考える上で、強化しなければならないポイントとか、そういったものをどう反映させていこうかということで、都計審や部会でいただいたテーマ、七つのテーマを縦に整理をしたものと、少しく、マトリックスで掛け合わせてみて、検討、頭の体操をしてみようというようなところでございます。これについては、例えば縦の2番目のスマートな次世代都市づくりという面で言えば、道路・交通の中でモビリティについての項目を入れたらどうなるだろうとか、防災の面でも、そういったスマートな都市づくりという視点は重要だよねと。福祉でもそうですし、もちろん環境でも一番メインになってくるのだと。星印が、事務局としてメインになるだろうというようなところで、そのほかについても、こういった作業をしているところでございます。

それで、ドラスティックに、今までの分野別の、こうした背景をやめてしまうのかという検討をしたのですけれども、いわゆる、我々が都市づくり政策に取り組むに当たって、少しわかりにくくなってしまうんだと。要は、列と行を変えてしまうというイメージなのですけれども、ということで、今の考えでは、裏面に行っていただきまして、基本的には、現行の分野別を承継するということでございます。それに、プラスアルファの連携軸をどういうふうに絡めていくかという議論を、どうする必要があるかなというところでございます。これは、申しわけありません、上と下が反転したほうがよかったかなと思うのですが、上部が都市の基本性能として備えておく強靱性ですとか、コミュニティとか、ユニバーサル社会、道路・交通環境と。下部にいくと、やはり千代田区ならでは、高度な機能として、あるいは歴史の積み上げがある千代田区ならではのものとして必要なものというような、そういう整理をしています。それ全体を、都市計画に関する基本的な方針として、どうデザインしていくか。土地利用の方針をやっていくかというような、そういう分野別の検討の中身でございます。

最後に、地域別構想の見直しの方向感というところでございます。地域別構想の見直しのところの別紙4になりますけれども、そちらのほう、右下の青い箱が、現行の地域別構想となっております。それを、これだけではなくて、まず、第1点目は、先ほどの将来像ともかぶるのですけれども、広域的な都市の位置付けというの、再度確認しながら、②として、やはり③の現行の地域別構想の枠をはみ出る、さまざまなまちづくりの動きというものが、現実起こっております。現在の地域の枠内で、少し議論しづらい。ページ

## 【確定稿・公開】

をめぐっていかないと、つながらない。例えば秋葉原地域まちづくりだとか、神田警察通り沿道まちづくりとかというのを考え、特に出張所地区ごとにおさまり切れないところがあるというようなイメージの中で、少しそれは、広域ブロックとして整理をしていく必要があるかなと。

それから、3番の中としては、いわゆる千代田区については、全ての地域に、やはり今後の地域別構想を示しておく必要がある。どの町丁目も漏れないように示しておく必要があるかなという認識にかかっています。それぞれの都市によっては、やはり地域別構想が示すのは、一定の方向、都市の新たな機能更新ですとか、そういったものを重点的に行うものだけ、地域別構想を示しているということになるのですが、千代田区においては、漏れなく示していく必要があるだろうということで、現行の地域別構想は承継をしながら、1番、2番という広域的なステージの中で、現実のまちの動きに対応していきたいと思っております。

そして、最後の資料4というところで、今、申し上げたところをイメージするような形になるのですが、本日ご議論いただきたいことということで、本日の論点でございますが、今までさまさま別紙1でお示しをしたとおり、千代田区のまちづくりについて、いろいろな論点、テーマをいただいておりますけれども、漏れている点はないだろうかというようなご指摘、それがひとつあるのかなと思います。

それから、これからのまちづくりの主要なテーマということで、事務局案で幾つかお示ししましたけれども、このところは、こういう切り口ではないのではないかと、別な視点もあるよねというようなご指摘。2番としては、基本的には現行都市マスの理念を継承するという中で、継承するにしても、どう解釈、理解して展開するのか。今、我々のほうでは、先進性とか、多様性とか、強靱・持続可能性というイメージで理解、解釈していこうというもので、それはあとのほうで。

3番は、全体を通じて、資料3に戻っていただいて、A3横に戻っていただいて、方向性、構成、将来像の話ですとか、分野別まちづくりの強化項目と連携項目との話ですとか、あるいは、地域別構想の上に拠点とか、広域的な都市軸を置くとかという考え方、その辺りについて、ご意見を賜ればなと思っております。

すみません。少し説明が長くなってしまいましたけれども、以上でございます。

### 【会長】

ありがとうございました。

資料の中で、参考資料の3ですが、スケジュールがありますよね。これも少しご説明いただきたいと思っております。

### 【印出井景観・都市計画課長】

申しわけございません。スケジュールですけれども、平成30年度、2018年度につきましては、現行計画の成果検証の段階ということで、白書という形でこの年度内に公表しますというところでございます。それに並行して、全体構想や分野別構想、枠組みの検討をさせていただいて、さまざまな、別紙1にあるような論点で意見をいただいたところでございます。

今回、この枠組みを整理しまして、平成31年度、2019年度の第1四半期、次回の7月の都計審までに、今回お示しした枠組みの中で骨格の記述をさせていただいて、ご議論をいただきながら、全体構想とし

## 【確定稿・公開】

ては、その7月の都計審の後に、パブリックコメントをするような、そんなイメージでございます。そこで、第1四半期、都計審、7月の都計審前に部会も設定する予定になってございます。

その後、第2四半期から、地域別構想についての議論をさせていただいて、2019年の第4四半期には、地域別構想の骨格についてまとめて、パブリックコメントをすると。それを受けて、2019年の第4四半期で両方をセットにして、分野別地域別構想をセットにしてもう1回、このほぼ1年間あるいは11カ月ぐらいでしょうか、東京都の区域マスタープランとかの過程ですとかを踏まえて最終的にセットして揉んで2020年度の、今の段階では第3四半期までに改定をしていきたいと思っていますところです。

ということです、今回は7月都計審に向けた枠組みとしての整理並びにそれに対するご意見ということでお願いをしたいなと思っています。

以上でございます。

### 【会長】

今、大きく二つの説明をいただきました。一つは白書におきます、これまでの議題でご議論いただいたものの取りまとめの状況のご説明。あるいは区から、これから、今後改定していきたいといったところ。

加えて、都市計画マスタープランに関して、本日皆様からご意見をいただきたいポイントについてご紹介があって、その前段でこれまでの状況のご説明があったと。

今のスケジュールを見ていただくと、これから1年半ぐらいかけて最終ポイントということで、本年度は、大きな枠組みの整理、論点の整理をし、どのようにしてこのマスタープランを構築していくのかという全体の枠組みについて、ご議論いただきたいということです。

それと、先ほどの参考資料3で、東京都の都市計画マスタープランの話がありましたけど、これは参考資料5とも関係するんですか。ついでにその下にある世論調査というのを。

### 【印出井景観・都市計画課長】

それでは、参考資料5について、ご説明させていただきます。

参考資料5をおめくりいただくと、骨子案という部分で、これは東京都が2020年度に、この広域マスタープランを改定するというスケジュールになっておりますので、それに向けた方向性についての、都市計画の基本方針についての方針が出ましたよということでございます。この中で、千代田区と関わりそうな点を抽出したのが、おめくりいただいて参考資料5というところでございます。まず、1点目が、そもそも、この基本方針が、申しわけありません、字が小さいのですが、骨子にお戻りいただいて、一番上の右のほうにございますが、東京における土地利用に関する基本方針について都市づくりのランドデザインを踏まえた土地利用のあり方の次に副題でございますが、「個性とみどりで魅力・活力向上」ということで、非常にみどりに力点を置いた中身になっております。それを踏まえて参考資料5の1枚目をおめくりいただいて、一つがみどりの保全・創出の方針ということで、街路樹の整備も対象ですよということが記載をされているところでございます。

それから、地域区分、地域特性に応じた土地利用の中で、特に都市機能が集約をしている千代田区にあっては、1枚目のほうに赤で書いて載っていますけれども、③開発の機会を捉えたエネルギーの、面的利用の

## 【確定稿・公開】

推進と、自立分散型ということの面など、地域の持続可能性というようなことが記載されております。

それから、次の箱の国際ビジネス交流ゾーンについては、②では、大丸有の交流機能の話と、あともう一つは、③では、都心においての緑化地域の指定。地区計画で緑化を、地区計画でやっていたりするのですが、地区計画とは異なる別の都市計画で緑化地域がありますが、その視点を活用する中において、都心の貴重なみどりの空間、住環境の保全・創出などに取り組むというようなことも記載されています。

それから、次は、開発に当たって、要は、さまざまな時間差が出るような場合もありますので、共同貢献の積極的な活用、その次の箱については、これも千代田区の取り組みにございますけれども、市民緑地認定制度という民間の空地进行、公園のような形で活用を展開していく制度を、積極的に導入していきなさいと。特に都心の区部でも、そういうようなお話というのがございます。

それから最後に、都市開発諸制度を適用エリア・方針の見直しということで、こちらのほうには具体的な中身は書かれてございませんが、要は住宅についての、単純な住宅ではなくて、高齢者のための住宅ですとか、外国の方々の生活に対応した住宅であれば、諸制度を使ったインセンティブの対象になるような、そういった考え方が示されているというところでございます。千代田区の中でも、ここはまさに住宅の量から質へというところでは、非常に関係してくるのかなと思います。

長くなりますが、次の区民世論調査につきましては、101ページに記載されております、都市計画マスタープランに関連する問いかけの中で、20年後に千代田区が備えておくべき魅力ということで、回答いただいておりますが、災害、医療、福祉、緑と、交通というようなそういった順番になっているということ。その世代別、地域別の分析が次のページ。

それから、104ページは、住まいのイメージですけれども、やはり、この前の資料でお示ししていますが、やはり交通利便性というのは非常に突出をしているということでございます。

2枚おめくりをいただいて、107ページの資料のところにおいては、地域のまちづくりへの関心については、関心はあるけれども取り組む時間がないというのが最も多く4割近くになっていますというところでございます。

その辺の課題とその分析があって、2枚ほどおめくりいただきまして、最後110ページのところでございますけれども、今回論点としていただいております、住民参加によるまちづくりをすることはあるのですがといったときに、最も多かったのが情報提供というところで6割ということです。そのほか、コミュニティの中でまちづくりに取り組む場の提供というような、そういったことになってございます。情報提供については、一発打ち上げ花火のような形ではなくて、先ほど申し上げたとおり、継続してさまざまな媒体を使って、継続していきたいという考えでございます。

以上でございます。

### 【会長】

ありがとうございました。

それでは、これから1時間ぐらい使って、これについて意見をいただきたいと思います。部会に移って議論を重ねてきたわけでありましたが、本委員会としてもこの場でご意見をいただいて、また部会にお返しするというのでしたいと思います。どこからでも結構ですので、まず意見を願います。

## 【確定稿・公開】

### 【委員】

以前もご指摘させていただきましたが、別紙4、地域別構想について、改めて指摘させていただきたいと思います。

③の地域別まちづくりの単位として、現行地域区分を継承するとありますが、本当によいのか疑問があります。まちの魅力とは、そこに暮らしている人々のものだと思います。人々は、まちの文化や歴史を愛し、次の世代に引き継いできました。私は、神田公園地域と万世橋地域の区分に、なぜ行政がこだわるのか、これまでずっと疑問でした。しかし、何となくわかってきました。これは、合意形成をする際の行政区分、いわゆる出張所単位を壊したくないという、お役所ならではのお考えがあるのではないかと思います。地理的に見れば、神田川の北側を秋葉原地域、南側を神田地域とするほうが自然であり、文化的・歴史的に見ても、例えば神田祭りのおみこしの地区連合は、外神田地区連合が12カ所、中神田連合が13カ所で宮入りします。地区連合の境界線はもちろん神田川です。経済効率が限界に来れば、次のまちの魅力は、文化や歴史が重要となってくると思います。そうであれば、地理的、または文化的、歴史的に整合した地域区分とすべきと、改めて指摘したいと思います。

いろいろなデータがあって、その区分が若干、そうすると整合しなくなるかもしれません。そういったものを含めて、どうお考えがお聞きしたいと思います。

### 【会長】

いわゆる地域区分のときに万世橋の。

### 【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。委員から、いろいろなご指摘をいただいております。我々も問題意識の共有はしております。おっしゃるとおり、現状の、現行のまちのほうですとか、地域のほうの文化の面、歴史や文化の面でのつながりということと、現行の地域区分と必ずしも一致しないという状況は、共有しているかなと思っています。その中で、我々が出した一つの方向としては、出張所地域の、さらにもう一段階上に、今ご指摘があった出張所区分を、または場合によっては、三つ、四つを出張所区分をまたぐ活用の動きもあるだろうと思います。おっしゃるとおり万世橋と神田公園地区も、当然あると思います。その辺のところを、その一つ上の概念で描いていきたいと考えています。厳しいご指摘、出張所地区での枠組みということについては、必ずしも都市計画と出張所のあり方は一体したようではないのですけれども、さまざまな議論の関連性の中で、なかなか、十分整理できていないところもあるのかなと思っています。

一方で、先ほども、あえてご説明申し上げたのですけれども、千代田区は、もう全ての町丁目について、今後のまちづくりの構想を示しています。現在地域別の。そうすると、漏れなく示すとすると、やはりその一つの合意形成の範囲というところが、批判的にご指摘受けたのですけれども、その辺りを含めて、現行の地域区分は継承しながら、ご指摘のような問題をどう解決していくかという工夫をしていきたいなと思っています。

以上でございます。

## 【確定稿・公開】

### 【委員】

先ほどコラムで説明がありましたよね。例えばお隣の中央区とか、新宿区の区境で、自治体をまたいだまちづくりをやっていくという。それも同じように、例えば万世橋と神田公園と、またいでやればいいだけで、私は行政区分を変えるとか、何とかしようと言っているわけではないのですね。ただ、そこに、行政の事務的都合で、まちづくりの区分を切ることがどうなのかという指摘なので、いろいろな、やり方はいろいろあると思いますけど、検討してください。

### 【会長】

部会のほうに伝えていただけますか。

### 【印出井景観・都市計画課長】

部会のほうにもお諮りしつつ、この会議でも受け止めさせて議論させていただきたいと思います。

### 【委員】

よろしいですか。私、今、課長のほうからご答弁、ご説明があった、あの考え方はいいと思うのです。今は地域別で構想を持ってね。地域別の構想で、それぞれの境界が、それぞれの地区計画を持っているところがあるわけです。それをこう、横断的に、こういう構想にしますといった場合に、その構想と地区計画がぶつかる場合もあり得るわけです。そういうことを見据えた場合には、やはり現行の地域別構想をまず基本構想をまず基本としていくとしていかないと矛盾が生じかねないという側面もあるので、やはり地域区分を一つは基本としながらも、住民の合意に基づいて、その辺のまたがるような、軸として捉えたまちづくりの考え方も、その地域構想を踏まえた上で追加していくという考え方が、やはり私は重要だと思うのですね。

### 【委員】

地域別構想で今まで7地域でやってきて、これは全て網羅されているのですね。千代田区自体が、そこで暮らしている人が、その単位で暮らしをして、生活して、この計画に当たっては、そういう地域のアイデンティティや何かを引き継いでいかななくてはいけないというのが大きな課題であって、今、まさに地区計画も、その単位で立てられてきているから、その地区計画との整合性もとっていかなくてはいけないというときに、神田エリアという大きな升にしてしまうと、もう抜けたりする部分が、あわかったりするのが出てくるから、考え方として、こちらの大きなエリアづくりの計画も必要かもしれないけど、その前に区民に理解してもらう部分がないといけないかな。ましてや、その基礎データをただ合わせれば、理解できるというものではないと思いますし、あと、例えば出張所というのは、配置されている中で、例えば今の部分についていくと、神田公園、もしくは和泉と万世館、近くて、この辺はエリアは同じだけど、出張所も二つ要らないみたいな形になってしまうと、そういう大きなまちづくりの中での公共施設に対する考え方も出てきてしまうので、その辺は慎重に計画を立てていかないといけない。

それと、広域ブロックでイメージをつくった場合、どういうふうに検証していくかというのが、その広域

## 【確定稿・公開】

をどういうふうに基本化していったり、検証していくというすべがあるのかなと。それが一つですね。

あと、要するに、今までの番町地区とか、万世橋地区とか神田公園地区というところの生活する人たちの、計画するためにはその人たちに納得してもらわなくてはいけないから、分野別ではなくて、広域のイメージにしたとき、広域のくくりにしたときの、その町会ごと、もしくは出張所をまたいだところとすり合わせを、どこでとっていかなくてはいけないのかという、課題が増えていくのかなと思うけれども、その辺の考えがあわないと、せっかく今までつくってきたものと、新しく考えるときに広く考えて、未来を見ようというところが、区民のものにならなくなると。これは、いい考えかもしれないけど、まちのものではないと思ったのがあります。

### 【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。正直言って両方我々としては共有できるところがあるのですが、特に現実のまちの大きな中で委員からご指摘があったとおり、出張所地区をまたいでいるとか、地区計画にしても、そういうことはあり得るだろうなと思うのですよ。だから、そこをどう解決、解消していきながら、おっしゃられた出張所地区を単位とするまちとしてのアイデンティティだとか、あるいは、その合意形成のプロセスだとかというものを生かしながら、いいところのほう、どう調和させていくかというので、どっちを取ってどっちを取らないという話で、両方をうまく融合させていく工夫の中で、広域的なイメージを出すと。それでというのは、どういうふうにというご指摘が、委員からあったというのは、現実には先ほど申し上げたとおり、警察通りというのを一つの軸として、まちづくりを考えていかなければいけないよねというようなことも出てきております。

それからまた、秋葉原も、万世橋、和泉橋地区になってきて、ワンクール終わりましたので、次のクールをどうしていこうかという話もあるのかなと思っております。その辺りはやはり丁寧に、そういうまちづくりのところにおける地域間連携の必要性というのは、ここでお示しをしながら丁寧に地域に入っていくということになるのかなと思っています。データの的にもそういう形でそれぞれのブロックに対応したデータとして整理をするような調査・工夫もしていかなければいけないのかなと思っていますので、我々としては、八方美人になってしましますが、両方大事にしたいなということです。

### 【会長】

計画としての整合性をつくるという意味においては、余り出張所単位とかと言うべきではないのかもしれませんが。やはり、千代田区そのものも隣接している区と実はどこが区境なのかわかりませんから、またいで機能しているので、そのレベルでの計画の整合性、そういう意味では地域の方がコミュニティとして意識をされていらっしゃるエリアの整合性というんですか、その辺のバランスをうまく皆さんからのご指摘も伺ったと思いますので、少し丁寧にやっていきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

### 【委員】

今の先生のお話聞いてもっともだと思えます。私は神田公園地区、神田公園地区でも神田が二通りあるよ



## 【確定稿・公開】

と。2種類のまちがあるよという常に議題に上がるのですが、話題に上がるのですが、江戸からずっとまちだった駅周辺のまちと、錦町、小川町のような明治以降に、大名屋敷があって武士が住んでいるという明治以降にできて変わったまちと全然違うのです、スタイルが。ですから、神田公園地区、いろいろな地区がございますが、行政区分になっていますが、その辺をざっくり神田公園地区とプランを立てられても困るわけで、やはり区画の形が違う、神田駅周辺は路地が多いとか、昔の江戸のまちの道路づくりのままとか、そのかわり小川町とか錦町は比較的武士だったので区画が大きいとか、いろいろな歴史的な背景があって今も残っているので、そういうきめ細やかなプランを神田公園地区ざっくりではなくて、細分化してやっていただきたいなど、一つお願いでございます。よろしくお願ひします。

### 【会長】

ありがとうございました。きめ細かくやるというのは地元の空間的な属性の違いとか成り立ち方も違うので、おのずと計画でも対応が違うということで、一つの今の行政区域の計画が全てではないだろうというのはおっしゃるとおりだと思います。

ほかにいかがでしょうか。

### 【委員】

今の流れのコメントだけさせていただきたいと思うのですがけれども、私も改めて前のマスタープランを読み返してみて、いろいろ見てみると、千代田区のマスタープランは先ほど課長がおっしゃいましたように、地域別構想がすごく詳細ですよ。ほかの自治体と比べても本当にある意味ストリートごとにどうあるべきということが書き込まれているというのはなかなか希有な話で、恐らくこれを引き継いでいかれるということだと思いますし、それは私も素晴らしいことだと思うのですが、ただ、やはりこれから20年なり長い間それをベースにしていくことを考えると、何かやはり今の話を聞いてですけれども、その詳細なものをどうつくってきたのかということが少し表現されるといいのではないかと。それが前には余りなかった。ワークショップの写真とかは入っていましたが、そこら辺の地区の中でも今まさにブロックによって違うというようなことがあるでしょうし、何か前のマスタープランをどう評価して、先ほど情報提供の話もありましたけれども、どう情報提供してどう話し合っ、どんな論点があってここに至ったかみたいなことが、書きぶりは本文なのかコラムなのか、その辺はわからないのですが、少しまたその辺を丁寧に示すことによって区民にも共有していただければ、その辺で前回までもマネジメントの話とかも結構出てきていますけれども、大企業中心のまちと住民の主導でのまちとやはりかなり違うというのが、一つこの中の特徴でもあると思いますので、その辺の多様性を踏まえたプランニングというのがどうなされたかというのが少し反映されるような仕掛けを考えるといいかなと思いました。

以上です。

### 【会長】

先ほどの一連のお話ですね。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

これ、ほかの部分まで飛んでも構いませんか。

【会長】

もちろん、どうぞ。

【委員】

今のお話にも少し関連すると思うのですが、さっき別紙3-1、3-2というものの分野別まちづくりの強化のポイントというご説明があったのですが、この現行都市計画に対してのマスをつくるという、この掛け算のおもしろい視点かと思うのですが、今、拝見していると、結局何か1対1の特に裏を見ると、例えば災害に関しては防災とまちづくりというふうにならなくなってしまっているのがもったいないなと思ひまして、例えば今のお話なんかも、歴史的なことも考えながらやると、例えば都市の風格とまちなみの境界を考えながら、例えば防災をやるときには防災まちづくりの何か歴史的な観点を掛け合わせると、こことこがまた連携をとるといいよねとか、そういう例えばスマートな次世代都市づくりというときに、今、道路交通としては何々、環境としては何々とありますが、むしろこの今まで縦割りだったところのこことこがより連携をとるとか、あるいはこっちの部署がイニシアチブをとりながらこっちともということをやっかく上に新たに何か項目によって起きるとおもしろいのではないかなという、逆に言うと、例えばもちろんいろいろな規定があるとは思いますが、ぱっと見ると、何で景観づくりと緑と水辺の整備は、ばらばらなのだろう。例えば素人の人が考えたら、緑と景観は結構連携なのではないのかということ結構、何というのでしょうか、役所の方から見ると当たり前の縦割りかもしれないけれども、こことここは一緒にやったほうがいいのではないというのが上の項目によっていろいろ発掘されるのではないかなと。それが裏のほうだと結局1対1で戻っている。特に今のほかの方のお話で歴史絡みでいったときに、更新というときはただ今までの区画を順守するところと、諦めて何か刷新しなければいけないというときの価値判断をどこに置いたからこうなったよとかいうときに、こういう何か掛け合わせの議論がもうちょっとされていると、みんなも何か合意形成しやすくなったり、あるいは議論の焦点がはっきりしやすくなったりするのではないかなと思ひました。

【会長】

はい。ほかにありますか。

【印出井景観・都市計画課長】

いいですか、コメントとして。まさに先生がおっしゃるとおり、そういうご意見をいただきながら、頭の体操をしたけれど、結果として元に戻ってしまっているみたいな形になっているのですが、3-1の表面の連携軸を意識をしていこうと。ただ単に前に頭の体操があるのではなくて、都市計画マスタープランを改定したときにはこういうイメージの図面は残していきたい、連携軸と。ただ、取り組みについて整理するとき

## 【確定稿・公開】

に、若干、縦割りについてはさまざまなご意見があるとは思いますが、取り組みの整理するときには既存の中の、ただ、おっしゃるとおり、水辺と緑の景観というのはまとめていく必要があるのかなと思っています。それをわざわざ二つにならないで、両方の連携軸を意識しながら一本にまとめていくという検討の可能性はあると思います。そういったご意見をいただいて、もう一回枠組みは再検討したいと思います。

### 【委員】

今の先生のお話のごもつとも、同じように考えておりました、それに関連してです。別紙の3-2を拝見しまして、ブルーの一番上のところは分野別まちづくり強化のイメージとお書きになられているかと思うのですが、その下のまとめられているほうは都市づくりという文言になっていまして、恐らくこの括弧が今までの旧都市マスということですね。括弧のほうが逆にまちづくりという言葉が幾つか見られるのですけれども、全て新しいほうは都市づくりとなっています。この都市づくり白書のときのご説明にも、議員の先生たちからも都市づくりではないのではないかというようなお話が出たと記憶しております。ここでまた都市づくりの文言が復活したのか、都市計画マスタープランという名前からつけているのか、その辺りのご説明をいただいてもよろしいですか。

### 【印出井景観・都市計画課長】

すみません。そこについては、精緻に調整をしておりませんでした。都市計画マスタープラン、都市計画に関する基本的な方針ということで、都市施設ですとかと土地利用規制についての方針なのですけれども、それを実現するには、いわゆる今までのまちづくりの部分、マネジメントですとか、必要だねというのは部会でもいただいておりますので、ここではやはりソフトの部分、都市施設をどう整備していこう、土地利用規制をどうしていこうということのプラスアルファの多分分野別のまちづくりの中の取り組みとしては出てくるので、確かに当初のところはまちに置き換えていいのかなというのは、今ご質問を受けた印象ですので、その辺も踏まえて検討させていただきたいと思います。

### 【委員】

すみません。同じところで別紙3ですけれども、横軸の意味が区民の方にも私もわからないのですが、一番右の連携と共創というのですか、このワーディングで言葉遊びはいろいろあるのでしょうかけれども、誰に対象にするのかというと、住んで暮らしている地権者の方に共有をまちづくりの方法としていくので、その意味と。もう一つが、その左隣の都心の風格とまちの文脈・界限とって、文脈というのがなかなかまちづくりに対して違和感が非常にあるので、ちなみに言うと、今日のお配りしていただいた部会のところでも、委員の方が文化という言葉が少ないがしっかり位置付けてもらいたいというご指摘もあるので、この文脈・界限にした理由と、連携は何となく誰と連携するのかよくわからないのですけれども、共創というのがかなり違和感がこの二つのところがありますものですから、誰が見てもわかる、専門家の方でなくてもわかるという形の表現方法のほうがよろしいのではないのかなという気がしますので、説明と変更するのが可能かどうかも含めてお答えしていただければと思います。

## 【確定稿・公開】

### 【会長】

はい。ありがとうございます。

別紙の1が大きなテーマの関係の中で、指摘があったのは一番下のことと、一番右側のそれをまとめたワードについて、先生方の別紙3の話を含めて今後検討するというのでいいでしょうか。

### 【印出井景観・都市計画課長】

今、会長からもご指摘がありましたように、これまでのご議論を事務局のほうで整理しながら、テーマとしてまとめた連携と共創についてはイメージは委員からお話があったように、行政、区民、地権者、まちづくりのさまざまな当事者、利害関係者が力を合わせて知恵を出し合っただけでなく、ともにつくってマネジメントしているという中身になっています。連携という言葉はそういった中で、共創という言葉については、ともにそういう新たな価値をつくっていかよという、ともに価値つくるということで共創という言葉を選んでおりますけれども、確かにこの言葉自体が生まれてきた経緯というものは、やはりまちづくりの世界から発生してきたところがあるのかなと。一般的なそれ以外の中で事業参画の中ではかなり前から言われているのかなと思うのですけれども、ごく普通に日常会話で使われているかということ、確かにご指摘の点があるのかなと。競い争うのとある意味同じ音なのですけれども、全く反対のイメージ、競い争うのに対してともにつくるといふ、同じ音ですけれども、全く方向感が違うよという中で伝わるようになったのかなと理解をしておりますので、ご指摘は一旦受け止めさせていただいて、皆さんのご意見も踏まえながら、どうしていくかは検討させていただきたいと思っております。

文脈・界限というのは、やはり一つの文化だけではなくて、その周辺にももう少し世俗的なまちの成り立ちだとか、産業だとか、人の動向だとか、そういったものも含めて全て文化に昇華、上り詰めていないようなところも含めた意味合いをここで示しているのかな。界限というのは、我々景観形成マスタープランの中でも使っている言葉でございます。それが一般的にもある程度界限、神保町界限とか、明確に行政の線を引くのではなく、ばくっと神保町界限とか、そういう形で使っております。まちの歴史とか特性とか活動を少し示すような言葉として我々としては使っているところでございます。ですので、文脈というのは、少し高度な文化を含んだ周辺の世俗的なものも含めたものという理解を、今、我々としてはしております。

### 【会長】

言葉として、このままこの言葉がどこへ出てくるかという問題はあります。少しわかりにくいのではないかというご指摘だと思うので、もう少し丁寧に書いていただくといいですね。

では、どうぞ。

### 【委員】

資料の4の、本日の論点の2番目の現行都市マスの理念の継承とあって、どう継承していくのかということですが、この資料3にもありましたけれども、理念として書かれているのが言ってみれば抽象的なもので、今のマスタープランにはそれを詳しく書いてあります。どういうことなのかを詳しく書いてあります。そこには機能性や効率性、経済を重視するまちづくりからゆとりや快適性など生活の質を重視するまちづく

## 【確定稿・公開】

りへの転換を進め、心の豊かさを実感できるまちとしていきますと。これはいわゆる現行マスタープランが目指したまちづくりだと私は思うのです。ですから、それをこの20年間でどうだったのかというのが、次のマスタープランをつくるに当たって、区民の皆様方にお示しをするときにやはり必要ではないかと思うのです。その成果と課題を踏まえた上で、では今度の新しいマスタープランはこう行くよと。これからの20年はこうなのだよと持っていけないと、なかなか難しいのではないかと思うのです。その点についてはどうでしょうか。

### 【会長】

はい、いかがでしょうか。

### 【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

おっしゃるとおりだと思います。この理念に対応したこれまでの取り組みみたいなことを端的には文章でまとめてないのですが、個別に政策分野に対応して幾つか成果と課題については追加検証を実はしているのですけれども、それをもう少し上位次元でどうだったのかというところをまとめているところはないのかなというご指摘だと思いますので、それはまさに都市計画マスタープランの策定の中で少しまとめていきたいなと思っています。ただ、伝統・理念を継承するという中には、今、ご説明いただいた、生活の機能性から質というところについて、やはり十分できていなかった部分もある。要はそれ以上に住環境の確保、住機能の確保というところに重きを置く中で、なかなか質の向上まで取り組めなかった部分もあるだろうという認識のもとに継承しつつ、もう一つ現代的な価値としての強靱性とか、そういった部分も解釈しながら、多様性だとかを解釈しながら、さらにバージョンアップしてつないでいこうというところですので、我々のイメージとしては、継承し、理解、解釈を加えると。ご指摘の端的に成果をまとめることについては、もう少し作業をする必要があるだろう、検討する必要があると考えております。

### 【会長】

よろしいでしょうか。

### 【委員】

マスタープランについては、方向性や目標のようなものがたくさん横並びに出てきていて、区民の人がこれを読んだ場合、煩雑に感じて内容がつかみにくいと思う。このマスタープランは結局何を目指しているのかつかみにくい。ただ、よく読むと一つ一つは非常に意味のある言葉が書いてあって、それぞれの関係が正しく示されている。それで前回も申し上げたことと関係あるのですけれども、3-1の資料のように、これは分野別での対応を一つにまとめた表なので、こうなるのはしょうがないのですが、やはり七つのテーマというのは上下関係が基本的にあると私は思っているのですが、その上下関係の中で、表看板はきちっと見えるようにする。そうすれば基本的にはこれを狙っているんだなということが理解されると思う。

そういう意味で、それを多分チャレンジしたのが別紙1ですよね。これもう一息と私は思うのですが、つ

## 【確定稿・公開】

まりここで七つのテーマをいろいろな形で並べてありますが、左側にある「創造的な都心生活スタイル」いうのと、一番右側の「都心の風格と町の文脈・境界」とが言ってみれば目指す方向性の2枚看板だと思うのです。それを支える様々な要素・要因の中で重要な目標になるものが真ん中の四つで、一番下の「連携と共創」がそれらを具体的に進める段階での方法論。そういう構造になっていると思うので、そんなところがわかりやすく表に出て行って欲しいなと考えております。

それからついでに、まちづくりの白書なのですけれども、今回、資料1の名前をこのような格好にされましたが、どうもこれも一般的にはわかりにくいので、要はこれ本編と資料編ですよ。本編のサブタイトルが都市の特性と魅力という感じで、本編、資料編とはっきりしたほうが私はいいと、一般の人にはわかりやすいなと思いました。

### 【会長】

はい。本編のほうはアドバイスと受け賜りますが、1点目のほうはいかがでしょうか。

### 【印出井景観・都市計画課長】

別紙2というものがあまして、A4横で、将来像見直しの方向感というところで、すみません、その後の資料で、別紙2で将来像の見直しの方向感、この現行の将来像を少し検討していく上で、将来像のたたき台のイメージというのが今ご指摘があったところに近いのかなと。ベースになる持続可能性とか、強靱性とかの上に、この言葉が前面に出るので、もしかしらばやっとしたのかもしれないのですけれども、やはり千代田区ならではの個性とか、千代田ならではの生活の豊かさ、それと欲張って三つにしたのですが、テーマが煩雑なので、これがもしかしらばさらに精査することで、先生がおっしゃられるようなものになってくるのかなと思いますので、ご指摘のことを踏まえて、千代田区の見直しの中で、何がこの都市マスの最も売りなのかと。千代田区の特徴を出せるのかということについてはもう一段考えて議論していきたいと思えます。

### 【会長】

恐らく別紙1で総論的に今取り入れられるべき戦略的なテーマが七つありますよと理解しているのですが、ご指摘は、多分七つの戦略の中でも実現する目標に近いものが書いてないのではないかと。創造的な都心生活のスタイルを確立するみたいなことが、こういうものでいきたいということで、その戦略的にはスマートな都市づくりなのか、他のものなのかというのが実はそれを実現するある種の戦略としてあるのではないかみたいな少し上下関係もあるのではないですかということ、あるいは巧拙関係というのですかね、どのぐらいのものなのかとか、あるのではないかということだと思えます。これは部会のほうで少し議論していただければ、七つ並列するかどうかについての質問がありましたという説明でいいと思えます。

### 【委員】

将来像見直しの方向感、別紙2と、それから別紙4です。別紙2の②のところ。都市将来構造の提示となっております、広域的な位置付け、周辺区との関係性等を考慮しながら、千代田区の骨格構造のデザ

## 【確定稿・公開】

インの方向性を示すと記載されておりますけれども、このイメージ図が載っておりますけれども、これ字があまりにも小さくて、本当に何をどう示しているのかというのがさっきから見ているのですけれども、さっぱりわからないのですね。

自分のことを話してはあれなのですけれども、私はもう本当に千代田区といいますが台東区と道1本でもつながっている。それから、文京区ともほぼ同じような関係のところに住んでおまして、こういう発想をしていただけるというのはすごくいいかなと。それから、外国人観光客といいますが、非常に増えておまして、そうすると台東区のほうから流れて、もちろん意識していらっしやらないと思いますけれども、それで千代田区に入ってくる。あるいはその逆もあるのですけれども。そういった状況が今後ますます増えていくかなと思っておまして、ここの意味が読んでもわからない、図を見ても余りはっきりしないので、こういったところを考えて記載があるのかご説明いただけますか。

### 【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

すみません。ここは本当にもうアイコン的にお示しをした部分で、具体的には白書の資料1のほうの、白書こちらの43ページ、まずは43ページは寺沢委員がおっしゃったように、今、やはりそうだよねと。外神田、五軒町の人たちは生活圏として池之端ぐらにはあるよねとか、御徒町だってそうだよねということ踏まえて、周辺区との関連性、それから都市の機能更新でもそうだと思うので、周辺区の拠点との連続性というがあるので、その辺を意識しながら、こういう図面を次期都市マスの中で載せながら、その次のページおめくりいただくと、先ほどちらっとご説明したのですけれども、現実にさまざま区境で動いていることあるよねということもしっかりと念頭に置きながら、広域マスタープランの策定に向けて東京都さんのほうにご意見を申し上げるとか、あるいは隣接区の都市計画マスタープランを改定するときに、千代田区の立場はこうなのですよということを申し上げるとかというときによって立つものとして使えるような意味合いも新たな改定の中に込められたらなと考えてございます。

### 【委員】

ありがとうございました。

### 【会長】

部会ではあれですかね、隣接区の都市マスの状況なんかは伝えたんでしょうか。

### 【印出井景観・都市計画課長】

周辺区の都市計画マスタープランの状況などの調査をしているところもございしますが、やはりなかなかどこまで区として言えるか。区として、当然周辺区の都市計画マスタープランの改定については照会がありますので、ある種、千代田区としてはこういうふうはこの区境を考えていますよというのをあらかじめお示しするような、そんな使い方ができるのではないかなと、そういうご議論があったのかなと思います。

## 【確定稿・公開】

### 【会長】

はい、どうぞ。

### 【委員】

今、区境の話とかが出たのですけれども、さっき千代田区のアンケートみたいな議論のところ、千代田区の魅力として圧倒的に交通の便がいいということが、もうそれが何か満票のようになっていて、それがもちろんこれは実は千代田区だけではなくて、中央区とか文京区とか、都市部は同じかもしれないのですけれども、これは要は何かを満たされているというだけでもう問題はいいやというのではなくて、何かこれを強みに連携させるという視点もあるのではないかなと思ったのですが、今、拝見していると、例えば交通の便がいいということは、あるいは問題なのは、今後の移動の役割とか、防災的な話が上がっていたり、あと都市づくり白書のほうでも、ポイントポイントとしては出ているのですが、逆に例えばこれがあるから住みやすいとか、あるいは駅との連携、あるいは何だろう、道路空間としての何か歴史に関わりがあるとか、居住空間の魅力になるとかというところは、余り触れられてないような気がして、むしろ何だろう。強みをより生かすという視点を盛り込んだときに、この交通ネットワークの話は、単に機能的なことではなくて、より文化的なとか、そういう方向に広げるというのも大事なのではないかなと思うのですが、もし既に何かこういう項目を検討していますよというのが素材としてあれば、少しお伺いしたいなと思いました。

### 【会長】

はい。何か今はどんな議論がされているのですか。

### 【印出井景観・都市計画課長】

やはりご指摘のとおり、交通移動環境ということについては、どちらかというと機能、プラスアルファで駅まち一体開発みたいなイメージもあるのかなと思いますけれども、先生からご指摘いただいたようなことというのは余りまだ深掘りして議論してないのかなと思います。

### 【会長】

先ほどお話のあった資料1の白書のほうの43ページの図の表現というのでしょうか。右の下のほうの括弧の中の2のほうに、何か企業の関してのことが書いてありますね。そういうものも含めたつながりをということが恐らく指摘されたんじゃないかと。ここを少し具体的にできると、さらにわかりやすくなるような気がします。東京都の区でも同じようにこう考えてやってらっしゃって、それが連続してあるということが地域としてもっともっとやるところもあるのかなと。

### 【印出井景観・都市計画課長】

すみません。私がもしかしらご指摘を誤解してしまったのかもしれないのですけれども、要するに緑の連携とか、水辺の連携とか、空間の連携というのが大事ではないか。拠点毎の開発がそれぞれ連続性を意識されてないとかということがありますが、そういうことはある程度整理していきます。



## 【確定稿・公開】

### 【委員】

もちろんそういうこともあるのですが、一方で、前回のときも、例えばこれからの暮らし方というのは二拠点になるかもしれないとか、千代田区は昼間来る人と住んでらっしゃる方という時間差でも滞在する方が違う。そういう意味で、例えば地方だと移動がとても大変だけれども、移動がたやすいがためにずっといる人が少ないとかということが千代田区の特徴かもしれないのがあって、まちづくりとか不動産とか建築系は動くものを扱うのは実はとても難しいと思うのですけれども、モビリティとかそういうのではなくて動くものも対象に扱って考えていくということが、結構なかなか動かしがたいものを考えるときに大事なのではないかなという気もして、だから静的な連携というだけではなくて、動的なものをどう扱うかという視点もいるのではないかな。すみません。落とすところが今わかって言っているわけではないのですけれども、視点としてそういうのもあるのではないかなと考えました。

### 【会長】

はい。ありがとうございます。

### 【印出井景観・都市計画課長】

確かに最近、今そういった住まい方をしているという実態としてはそういう傾向があって、これからのまちづくりの中にどういう影響があるのか、いい影響があるのか。一方で、何ですか、さまざまな見方の中で、そういうものに対して懐疑的な動きもある中で、状況としては把握しながら、そういったものもあるし、受け入れられるまちであることが望ましいという、そういう視点にかなりインクルージングの視点から言うと、そういう住まい方を受け入れられるようなというような一つの都市の方向感かなと思うのですけれども、今、ご指摘の点については、まだまだ検討が深くなっていませんので、部会のほうでまたご検討させていただきたいと考えています。

### 【会長】

交通はまた新しいモビリティがどういうものかよくわからないところがあるので、非常に難しいところがありますよね、これからの社会で。

ほかにはいかがでしょうか。

### 【委員】

細かいところで一つ、二つ。災害対応力についてですが、参考資料5に街路樹の整備ということが書かれていますけれども、実は街路樹、非常に災害の対応力は微妙なので、というのは、去年の9月、暴風雨が台風が来たときに、うちの前の外堀通り、千代田区スポーツセンターの前ですが倒れたのです。そこは千代田区ではないということで、東京都第一建設事務所千代田工区というのがあって、そこに電話したところ、3日後に伐採に来ていただいて、幸い横に倒れていたもので、駐車している車とか歩行者には危険がなかったのですが、非常に危ない状況だったのです。ここへ来て2月末頃ですか、うちの前の木も傾いていたところを、

## 【確定稿・公開】

千代田区の方がカットしてくれた。非常に対応を評価しているのですが、千代田区として、危ない街路樹、もしくは東京都、もしくは国道もあるから国もあると思うのですが、カットしたとか、あと樹齢何年とか、そういうデータをまとめた何かというのはあるのですか。そういうのを把握してないと、まちづくり、街路樹云々といっても、やはり行政を超えた何かがないとなかなか難しいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

### 【会長】

はい。街路樹の千代田区としてはどういうスタンスなのか、東京都を含めた。

### 【谷田部道路公園課長】

区道の街路樹を植えた時期とか、そういったものは記録として残してございますが、その木が樹齢何年というところまでのデータまではそろえてないというのが現状でございます。

### 【委員】

倒木して千代田区内でカットしたというデータというのは、こういうのはほかの東京都とか国と共有していますか、そのデータを。

### 【谷田部道路公園課長】

昨年、台風でかなり倒木した事例がございましたので、そういったものについて都道、国道と情報共有してございます。

### 【委員】

そういうのはぜひデータをつくって生かしていただきたいと。

あともう一つ、植栽のところも3年前ですか、突然今まで段差がなかったのですけれども、ブロックというか、段差をつくってしまいまして、それは東京都の話ですけれども、今、うちの建物の場合は、自転車こける人とか歩行者もそれにひっかけるとか、あとは歩道の排水が悪くなって水たまりができるとか、非常に劣悪な改善をしてしまうのです。改善なのかよくわからないですけど。そういうのはやはり千代田区として納得いかないわけです、区民としてね。それは東京都に離れたところに話さなければいけないと。なかなかそこまで、何か説明に行くとか言って、結局町会長のところに説明に来ないのでそのままになっていて、区として、何かそういったものをまとめられる街路樹、千代田区に植わっているのですから、都とか国に対して、区も千代田工区という事務所があるわけですから、千代田区のスペシャリストがいるわけですから、多分国もあるので、そういうのを千代田区のほうで、そういう災害対応力ということを、新たにモデル都市としても、いろいろなところにも関連してくると思うので、そういうのも一つ網羅していただきたいなという、これもお願いなのですから。

### 【会長】

## 【確定稿・公開】

何かお答えになりますか。

### 【印出井景観・都市計画課長】

実務的な対応の面と、今後の方向性と二つあるのかなと。実務的なことについては道路管理者のほうを通じて東京都に対して、そういったことについては少し今後の意見交換の中で示していきたいなと思っています。

それとあと、参考資料の5にあった街路樹の整備というのは、例えば街路樹を緑のストックとして本当にどうやって生かしていくのか。今の現行の街路樹というのは、現在は都市の成長に十分対応していない歴史的経緯があって、やはりどうしても剪定しなければいけないようなところに置かれているというところもあるとするのであれば、しっかり緑のストックとして、のびのび育つような形でリニューアルするというのも一つあるのではないかと。道路幅員もそうですね。車道を狭くして歩道を広くするという道路のリメイクという考え方があると思うのですが、それに合わせて本来的な街路樹がのびのびと緑のストックとして生きられるような、そういう方向性としてはあるのではないかとか、あるいは幅員が狭い道路であっても、道路通行環境が変われば街路樹を植えられなかったところが植えられるのではないかとか、そういうところのご検討をまちづくりとしてする必要があるのではないかなという形で我々としては今受け止めているところです。

### 【会長】

はい。ご指摘のことを少しマスタープラン的に解明しようと思うと、都市計画のマスタープランの基本方針でもありますが、都市の維持とか更新とかということをさらに強く意識する必要があって、それをどうやって実現するかということについても真剣に考える必要があると。それを例えば全ての道路を区の方が巡回して回る、チェックして毎日毎日回るといのは余り現実的ではなくて、ほかの自治体でもやってらっしゃいますけれども、市民、区民が危ないところがあれば登録をして、それを情報を共有して対応するかですね。幾つか考えてできることはありそうな気がしますけれども、即答えになるかどうかわかりませんが、マスタープランの中で少し議論するとすれば、そういう維持管理の話というのはどうこれから考えるかということにつながるとしてお聞きしていました。

では、どうぞ。

### 【委員】

今のことに関連してですけれども、神田警察通りですけれど、賑わい社会実験ですとか、いろいろ携わってきまして、今現行、共立大学のところが車線がほぼきれいに整えられて、それですとその先のほうまで行けるようになってきていると思うのですけれども、きれいな道になったということはあるのですが、今現状、実は3車線になって、両サイドにトラックが止まって、夜になると、3車線あるのですけれども、実はもう1車線しか使えないという、これは毎日私はそこを通っていますので、そういう問題も実はあるのです。ですから、計画として将来を見据えた中でのすばらしいものでもあるのですが、現状そういうものもつくっていただく必要があるので、そういったところと合わせて検討していかないといけないかなというのは、そこに

## 【確定稿・公開】

住んでいますのでそれを感じています。

それと、あと先ほどお話した内容なのですけれども、都心の風格とまちの文脈・界限というのは、すごく私自身はしっくり、すんと落ちてくる部分があるんですけれども、要はいろいろな例えばテーマ性があるまちなので、千代田区というのは、僕個人的にはディズニーランドのディズニーシーみたいであってほしいと思うのです。つまり、いろいろな何というのですか、私も詳しくはないですけれども、いろいろなテーマ性があって、スタッフがそういう格好してゲストを迎えます。ですから、例えば細かい話ですけれども、居住している小川町のほうでは靖国通りがありますので、あの辺の通りはみんな商人の格好で商売する。例えば神田だったら、要は町娘みたいな人がコーヒーを持ってくるとか、あるいは番町・麴町のほうであれば明治・大正の文人のような雰囲気ですと書生さんですとか、例えば警察官であれば丸帽をかぶっている人がまちを整理するような、つまりもう一目で見て、例えば大丸有であれば旗本のような、極力ですけれども、この資料でもいろいろなところのプランとして写真でこうなっているのが出てきますけれども、もっとわかりやすいとか、つまりこのまちはそういう流れ、そういうテーマ性を持って住む我々もそれなりの活動を促したり何かするし、また理解を持って受け入れる、あるいは持ち続けていきたいと思うのですけれども、一応千代田区としてもやはり何となく麴町区が担ったような歴史もあって、いろいろな神田の本当の下町の何というのでしょうか、学校や図書館にしても、そういう神田のある程度一定の趣をそのまま今に残していかなければならないとすれば、例えばある程度住んでいる方たちと全然中身が違うので、いわゆる文化が違うわけでしょう。それぞれのまちを形成しているのですから、わかりやすいものをもっと言葉にして、もちろんここだとなかなか文脈をつなぎという言葉、というところの界限だとかというところは雰囲気はわかるのですけれども、だけれども、そこはやはり議論になってしまう部分なので、例えば宅配業者は本当に飛脚の格好してだとか、ああいうエリアであっても、大丸有の仲通りのところが全部大丸から何から茶色い建物にするとか、そこまで入れるような、そういうものが象徴的にどこかにあると。何となくそういう地区、エリアで形成されているのだというのが何かあるとすごくわかりやすくおもしろいんじゃないかと思っています。

### 【会長】

先ほど部会のお話があったようですが、文化だとか歴史的な部分に合った、そういうことをもう強く出せないかというご意見でよろしいですか。ありがとうございます。

あとご発言いただいてない方よろしいですか。

では、先にご発言いただいて。

### 【委員】

街路樹のことですけれども、代官町通りは千代田区の道路と認識しているのですが、千代田区の区道のそこに植えてあるに街路樹というのは千代田区で管理されているのですか。

### 【印出井景観・都市計画課長】

代官町通りの高い木ですか。

## 【確定稿・公開】

【委員】

はい。

【印出井景観・都市計画課長】

あれは環境省です。

【委員】

千代田区にあってもあそこにある木に関しては千代田区は管理されていない。

【印出井景観・都市計画課長】

管理は環境省さんです。

【委員】

わかりました。桜の木は千代田区が管理しているのですか。

【印出井景観・都市計画課長】

道路上はそうです。

【委員】

例えば資料5の街路樹の手入れが大変であるとか、街路樹というのが千代田区にあっても千代田区が管理できるのは全部ではないということですか。

【印出井景観・都市計画課長】

場所は千代田区ですけれども、管理できるのは地区ごとですけれども、千代田区の都市計画マスタープランとして示す中で、多分管理者のほうにこれに沿ってと呼びかけるということはありません。管理はおっしゃるとおりです。

【委員】

千代田区のあるのでしたら、そういう呼びかけとかをしていただけたらいいかなというのは思います。

【会長】

はい。

【委員】

先ほど東京都の土地利用に関する基本方針の中で、参考資料5ですけれども、下から二つ目の③市民緑地

## 【確定稿・公開】

認定制度の活用による、みどりの量的な底上げと質の向上の公開空地の活用というところで、これは緑の話ですよね。こうしたもので、3-1で心地よい空間の多様性で、これは緑と水辺の整備というところで、緑というのを公がつくっていかないとつくれないし維持できないし、再開発でも緑をつくって増やしていかなければいけないということはこれからやっていかなくてはいけないし、やっていくと思うのですが、切り口を変えると、公園の面積というのは基本的に減らすことはできないでしょう。だけど増やすこともできないのですよね。新たに大きな公園をつくるのが区としてやる計画にはないですよね。公園を新たにつくっていかうと。この20年間で公園を広くつくっていくということはない。となると、この緑の部分という再開発に関連してできる公開空地が緑を補足してくれるのですよね。ここも拡大解釈すると、公園にしてくれないか、要する人口がどんどん増えているので、区民一人当たりの公園面積が幾つであるかという、千代田区の場合は日比谷公園も入っているので充足してしまうのですよね。だけど生活実感としては、日比谷公園は生活をあそこでしているのは多分すごい少ない人だから、本当にまち中で生活する人の公園面積を出したとしたら全然満たしてない。再開発の中でこの満たしてないところがどんどん再開発が行われるので、そこで緑地ができる。この前大森さんに質問して、その後を追いかけてもらったのですけれども、公開空地をつくるのはそれは見る公開空地になるので、活用される公開空地になってない。では緑といっても、見る緑で活用する部分にはなってない。この東京都が言っている公開空地の緑というのは、どう解釈して、千代田区としてはどう緑をつくっていかうとしているのか。また僕は公開空地は公園であってほしい。公園化していかないと人口が増やる中でこのここで言うまさに緑を見たって心地よい空間の多様性が得られない。

### 【会長】

いかがでしょうか。

### 【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

市民緑地認定制度活用の眼目はまさにおっしゃるとおりです。公開空地として緑が20%以上とか30%以上だけでも、それを公園のように使えていないという実態があるとすれば、市民緑地認定制度にすることによって、一定の事業者にインセンティブを与える中で、ただ単に今までどおりの緑の維持管理ではなく、コミュニティの活用も含めて充実するということがあわせて我々としては認定するような、そういうスタンスでおりますので、そういう形での運用を図っていきたいという理解でございます。

### 【委員】

すみません。最後に一つ

それで、この前指摘したのは、これができてきて、あとのことですが、今の現状では、公開空地で家つくったりするから、あと一定の塀をつくったりして緑も使えない。もしくは道路としても使えない、公開空地がね。そういうところはこの計画待ってられないというのがあって、その辺は。

### 【会長】

## 【確定稿・公開】

個別に、ではあとはどこか聞いてみて。  
多分最後になります。よろしくお願いします。

### 【委員】

本日の論点ということで、今後の点については、おおむね言葉の使い方とかはあるかと思いますが、それを応援したいなと思っています。この二つ目の成長プロジェクトの視点については、先進性、多様性というところは、これは具体的なテーマは載せていると思うのですが、一方でマスタープランで、付加価値の中でも、やはりこの先5年というのかなり難しいという状況があると思います。それは例えば大規模災害が起こるであろうという問題もあれば、あとAIなどの進歩ということで、人々の生活のライフスタイルとか、移転していくという、そういった中で千代田区の特長としてやはり住民の流動性がすごく高いと思うのですね。人の入りはあって人口が増えているといいますが、実際住まわれている方たちのかなり流動性が高くなっていると。そういう中でこのマスタープランが20年を見据えて、この視点でつくられたのはよいとして、ただ、次の見直しの可能性もあるということも反映したほうがいいのではないかなと思いました。

以上です。

### 【会長】

おっしゃるとおりだと思います。そこは技術の面とITの面がすごく激しいので、先ほど議論があったモビリティは特に変わる可能性が高いので、少し柔軟に構えた可能性として考えたほうが良いということだと思います。

ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

### 【委員】

すみません、一つだけ。

今回、この論点で都市マス、拠点と都市軸のチェックシートという考え方、これは私もよろしいと思います。ただ、千代田区における拠点というのは、地図を例えば見ると、都市白書の43ページ辺りを見ると、何かすごく開発が進んでいきそうなところと、必ずしもそういうわけではないところと、拠点の意味付けは何なのかということと、それから43ページですが、一番下に先ほど来お話が出て、限界というのが出ていまして、それでこの地図でも何かふわっとした限界なのかと思ったのですけれども、例えばこの先都市計画とこの拠点というのは別の形の話になって、限界というのは都市計画で保全をしていくような、必ずしもそうではないとしても、そういうイメージなのかと思ったりしているのですが、そうだとすると、何か限界というのを拠点、都市軸、限界と三つにしてもいいのかなと思ったので、これは部会でご検討いただけたらいいと思うのですけれども、この千代田区における拠点と都市軸の分類なのか、そして限界という機能があって、それをある程度付け足すこともできるのではないかと、その辺ご検討いただきたいと思いました。

### 【会長】

## 【確定稿・公開】

部会の皆さんにお伝えいただいて、議論を重ねていただけたらいかがでしょうか。全体を網羅的にやろうとしたということからすれば、それに近い形。

【印出井景観・都市計画課長】

そうですね。

【会長】

ほかによろしいでしょうか。またもし何かお気づきの点があれば、後ほどでも結構ですので、事務局のほうに伝えていただければと思います。

今日の議論は、こういう報告案件だけでしたので、事務局から何かございますか。

【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。

1点お諮りをさせていただきたいと思っております。本審議会の議事録並びに議案資料のウェブサイトでの公開についてでございます。従来、千代田区では会議が公開できる案件についての議事録については閲覧に供していたところでございますけれども、今般、都市計画マスタープランの改定の議論を都市計画審議会を軸にして行うということになってございますので、都市計画マスタープランの改定に関する議事録並びに資料については、ウェブサイトで公開をする方向で取り扱いをしていきたいと考えてございます。一方で、個々の都市計画案件については、千代田区の場合、都市計画決定の前段の報告事項、いわゆる計画が熟してない段階でのご報告もあつたりするので、その辺りについては7月の都計審までに会長とご相談した案をつくって、その段階でお諮りをしたいと考えております。

【会長】

はい。議事録の取り扱い等ではありますが、この会議が都市マスをつくる、そこで議論する全体像として機能しているということから、公開をさせていただきたいこと。それから、一般的な審議会の議案に関する討議に関しては、次回にお諮りをするということでご理解をいただきたいということですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

※全委員了承

【会長】

はい。ありがとうございます。それでは、そういった形でさせていただきます。

次の日程については。

【印出井景観・都市計画課長】

事務局でございます。



## 【確定稿・公開】

次回の定例会は7月ということでございまして、定例日の基本的な日程ですけれども、できましたら現行と同様に第2火曜日の午前中ということでお願いをしたいなと思っております。都市計画マスタープランの議論に議案が入ることもあるかなと思いますので、今の大変恐縮なのですけれども、申し訳ないのですが、できましたら9時半スタートということで、7月9日火曜日の9時半スタートということで予定を入れておいていただければと思います。また、そのあと入れ替わりがあったりする部分もあるかなと思いますので、改めて日程は調整させていただきますが、現在の定例日の予定としては7、10、12、3月の第2火曜日の9時半という形で予定をさせていただければと思っております。

以上でございます。

### 【会長】

はい。よろしいでしょうか。定例会をお願いしたいということと、大変活発に議論していただきますので、少し時間を延ばしたいということでございます。

それでは、特にご発言がなければ、以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

《発言記録作成：環境まちづくり部景観・都市計画課》